

フォークリフト運転技能講習会のご案内

(31Hコース 西尾会場) 愛知労働局長登録教習機関10号

主催 公益社団法人愛知労働基準協会

共催 西尾労働基準協会

労働安全衛生法61条に基づく標記講習(1トン以上)を下記要領により開催致します。

記

1. 受講資格

満18才以上の方

道路交通法に定める自動車免許(普通免許以上)を有する方

●講習会当日、本人確認を行いますので、運転免許証、パスポート等公的機関が発行する顔写真付きのものをご持参下さい。

なお、これらをお持ちでない場合は事前にご相談ください。

2. 講習日程及び会場

| | 日 程 | 時 間 | 会 場 | 申込締切日 | 取消可能日 |
|------|---|-----------------------|--|-------|-------|
| 学科講習 | 平成29年9月 15日(金) | 9:00~18:10 (昼食休憩 45分) | 西尾市文化会館 302会議室 西尾市山下町泡原30番地 TEL 0563-54-5855 | 9月1日 | 9月8日 |
| 実技講習 | 平成29年9月 ① 25・26・10/7 ② 27・28・10/7 ③ 27・28・10/8 ④ 10/2・3・8 | 8:30~18:10 (昼食休憩 45分) | ①~④前半2日間は 西尾自動車学校 最終日は アイシン精機(株) 西尾ダイカスト工場 | ***** | ***** |

* 4日間すべての所定時間に出席しないと無効です。

* 欠席した場合、講習最終日までの連絡に限り、振替受講できる場合がございます。(有料)

* 公共交通機関が遅れた場合の遅刻は、次回の講習へ振替えます。(遅延証明必要)

* 実技講習は天候に係わらず実施いたします。

3. 注意事項 次の内容を確認の上、お申込下さい。

① 申込締切日前でも、定員になり次第締切ります。

② 取消可能日後の返金及び受講日の変更は出来ません。但し、有料にて振替(受講日変更)が可能な場合があります。詳しくはお問合せ下さい。

③ やむをえない事情により、受講者を変更する場合は交代者の申込書を作成し、3日前までに提出し受講票の訂正を受けて下さい。

④ 虚偽の受講資格により受講したことが判明した時は修了証を取り消します。

⑤ 受講人員が少ない場合は、講習会を中止することがあります。

⑥ 取消可能日までに取消連絡のない場合、会費の返却はいたしません。

4. 定員 60名

5. 講習科目・時間

学科：講習時間は上記のとおり(受付は、開始30分前から行います)

講習科目：荷役に関する構造、取扱い、力学・法令・学科修了試験

実技：講習時間は上記のとおり(受付は、開始30分前から行います)

※講師の都合により時間割を変更させていただく場合がありますのでご了承願います。

6. 会費 合計 29,500円(受講料27,000円・テキスト代1,620円・学科受講日昼食代含む)

7. 申込方法

別に定める申込書に所定事項を記入し、受講者本人の写真2枚と普通自動車等の免許証の写しを添付の上、西尾労働基準協会へ直接お持ち頂くか、郵送にてお申込みください。

8. 修了証の交付

所定の講習を受講され、且つ学科と実技の試験に合格された方に交付します。